

令和6年度茨城県野生鳥獣による農作物被害対策担当者研修
業務委託仕様書

茨城県（以下「甲」という。）が、受託者（以下「乙」という。）に委託する茨城県野生鳥獣による農作物被害対策担当者研修業務委託の仕様は、以下のとおりとする。

1 業務の目的

鳥獣被害防止のため、地域住民による地域ぐるみの対策として「被害防除」、「有害補獲」、「生息環境整備」等の取組を総合的に実践することが重要であり、地域での取組に対して的確な指導・助言を行う人材の確保・育成が課題となっている。

そこで、鳥獣被害対策に取り組む農業者や市町村鳥獣被害対策担当者、集落住民等を対象に、鳥獣被害対策に関する専門的な知識や技術の習得を目的とした研修会（全8回）を開催し、地域への的確な指導や助言が可能な地域指導者や集落リーダーを育成する。

2 業務の内容

(1) 鳥獣被害対策講座

事業目的を達成するため、下記の事項を踏まえた上で研修内容やカリキュラム等を企画・設計し、全6回の研修を実施すること。

実施時期	令和6年7月～令和7年1月
対象者	鳥獣被害対策に取り組む（取り組みたい）農業者、市町村職員、農業団体職員、集落リーダー等
実施回数	全6回
実施場所	オンライン、県内施設及び現地集落
研修内容に関する留意事項	<ul style="list-style-type: none">・鳥獣被害対策を担当する行政職員等が、全6回の研修会の中で、鳥獣種ごとの被害対策に関する基礎知識や具体的な対策について、座学やグループワーク、実習を通して学べる内容とすること。・イノシシ、中型獣類（アライグマ、ハクビシン、タヌキ等）、鳥類（カモ、カラス等）、シカ、キョン、ネズミ、モグラ等について取り扱うこと。・鳥獣被害対策における行政課題について整理し、その解決手法について、座学やワークショップを通して学べる内容とすること。・ICT機器を活用した鳥獣被害対策の省力化や効率化について、座学と実習を含めた内容とすること。・中型獣類について、座学と併せ、電気柵の設置方法や捕獲などの被害対策について実習を含めた内容とすること。・鳥類について、防鳥ネットやテグスなどの被害対策を取り扱うこと。・イノシシについて、侵入防止柵の設置や維持管理、カンショの被害防止対策を取り扱うこと。また座学と併せ、侵入防止柵の設置方法と管理方法に関する実習を行うこと。・第1回の座学についてはオンライン併用での開催とすること。また、オンラインによる講義では接続設定を含めた講義全般の運営を担うこと。 <p>(各回共通)</p> <ul style="list-style-type: none">・各回30名程度を募集する（オンラインを除く）。・研修開催に必要なテキスト等資料や資材について作成・準備すること。・受講者の取りまとめ等の参加受付業務を行うこと。・各講座の座学について動画を撮影し、受講後にフォローアップが可能となるようにアーカイブで一定期間、閲覧できるようにすること。また、講座のアーカイブについて、各回終了後1ヶ月以内を目途に閲覧できるようにすること。

・受講者の研修内容に対する理解を深め、今後の被害対策の一助とするため、研修以外の時間に、必要に応じ個別相談等を実施すること。

全6回のスケジュール（案）を以下のとおり示す。研修テーマや内容については、甲乙協議し最適なものに改めること。

回	開催日時	研修項目	研修内容	場所
第1回	7月下旬 9:00～ 12:00 13:00～ 16:00	鳥獣害対策の基本	○鳥獣被害対策に関する基礎的な知識を習得する。 (座学) ・対象：イノシシ、シカ、キョン、ネズミ、モグラ 中型獣類（アライグマ、ハクビシン、タヌキ等）、鳥類（カモ、カラス等）	県内施設 水戸市 ・オンライン (調整中)
第2回	8月上旬 13:00～ 16:00	行政課題解決	○鳥獣被害対策における行政課題について整理し、 解決手法を学ぶ。(座学+実習) ・ワークショップの進め方 ・鳥獣被害対策の課題解決に係るワークショップ (課題や対策方法の検討) ・講師からの講評	県内施設 笠間市 (調整中)
第3回	9月上旬 10:00～ 12:00 13:00～ 15:00	ICT 機器利活用の基礎	○鳥獣被害対策の省力化やデータ化に繋がる ICT の 活用方法を学ぶ。(座学+実習) ・イノシシ、中型獣対策での ICT 活用の考え方 ・センサーカメラ設置のポイント、データの利活用	県内施設 笠間市 (調整中)
第4回	10月上旬 10:00～ 12:00 13:00～ 16:00	中型獣類及び鳥類による被害対策	○中型獣類及び鳥類の生態を踏まえた実践的な対策 手法を学ぶ。(座学+実習) ・中型獣：電気柵・箱わなの設置方法 ・鳥類：カモ、バン、カラス、ヒヨドリなどの対策 防鳥ネット等を用いた被害対策	県内施設 かすみが うら市 (調整中)
第5回	11月下旬 10:00～ 12:00 13:00～ 15:00	イノシシによる被害対策 ①県南地域	○イノシシの生態を踏まえた実践的な対策手法を 学ぶ。(座学+実習) ・侵入防止柵（ワイヤーメッシュ柵・電気柵）の 設置方法 ・侵入防止柵の維持管理のポイント	県内施設 かすみが うら市 (調整中)
第6回	12月下旬 10:00～ 12:00 13:00～ 15:00	イノシシによるカンショ等の被害対策 ②鹿行地域	○カンショ圃場における、イノシシの生態を踏まえた 実践的な対策手法を学ぶ。(座学+実習) ・侵入防止柵（ワイヤーメッシュ柵・電気柵）の 設置方法 ・侵入防止柵の維持管理のポイント	県内施設 行方市 (調整中)

(2) 集落環境診断講座

事業目的を達成するため、下記の事項を踏まえた上で内容やカリキュラム等を企画・設計し、全2回の研修を実施すること。

本研修は、集落環境診断の手法を習得したい、地域の鳥獣害対策を実践するリーダーや行政職員を主な対象とする。

実施期間	令和6年7月～令和7年1月
対象者	県及び市町村担当職員、集落住民等
実施回数	全2回
実施場所	現地集落
内容に関する留意事項	<ul style="list-style-type: none">・鳥獣被害対策を担当する各地域の行政職員及び地域のリーダー等が、集落環境診断を実施する上で習得すべき手法や知識を、現地調査等の実習を通して学べる内容とすること。・集落環境診断の意義や目的について、座学を通して学べる内容とすること。・受講者が受講後に集落点検や地図化の手法を実践できるよう、現地実習を通じて学べる内容とすること。 (各回共通) ※(1) 鳥獣被害対策講座の記載内容に同じ。

全2回のスケジュール(案)を以下のとおり示す。研修テーマや内容については、業務委託先と協議し最適なものに改めること。

回	開催日時	研修内容	場所
第1 ～ 2回	①11月上旬 ②12月上旬 9:00～12:00 13:00～16:00 (各回共通)	○集落環境診断 集落環境診断による地域ぐるみの対策手法(座学+実習) <ul style="list-style-type: none">・集落環境診断の進め方・現地調査・点検結果の地図化と課題整理・ワークショップによる対策検討(フォローアップ)・講師講評	現地集落 ①桜川市 ②笠間市

3 契約期間

契約締結日から、令和7年2月28日(金)まで

4 成果物

業務終了後、業務完了報告書(上記業務を記録した写真、動画や使用した資料等を含む)を提出すること。(紙1部及びデータ一式)

5 その他

- ・乙は、事業実施にあたり甲と十分協議し、事故防止に努めること。
- ・乙は、本業務中に生じた乙の責めに帰する諸事故に対して責任を負い、損害賠償の請求があった場合には、乙が一切を処理するものとする。
- ・乙は、本仕様に疑義が生じたとき、本仕様によりがたい事由が生じたとき、又は本仕様定めのない細部については、甲と速やかに協議し、その指示に従うこと。